

■平成23年地域別の犯罪被害発生件数 ※（ ）内は平成22年の件数									
地域町名	侵入盗	ひったくり	振り込め詐欺	子ども対象犯罪	自転車盗難	バイク盗	合計	前年比	
和泉本町	5 (3)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	38 (37)	4 (5)	47 (48)	△1	
中 和 泉	8 (5)	4 (2)	2 (2)	0 (0)	30 (44)	3 (8)	47 (61)	△14	
西 和 泉	0 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (5)	2 (3)	5 (10)	△5	
元 和 泉	3 (5)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	43 (43)	6 (6)	52 (55)	△3	
東 和 泉	5 (8)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	55 (54)	6 (4)	68 (67)	1	
猪 方	2 (8)	2 (4)	1 (1)	0 (0)	4 (5)	2 (2)	11 (20)	△9	
駒 井 町	1 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	5 (6)	2 (0)	10 (6)	4	
岩 戸 南	3 (1)	1 (4)	1 (3)	0 (0)	19 (15)	4 (2)	28 (25)	3	
岩 戸 北	7 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (29)	4 (1)	30 (32)	△2	
東 野 川	10 (1)	3 (1)	0 (3)	0 (0)	15 (21)	1 (9)	29 (35)	△6	
西 野 川	0 (1)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	17 (8)	4 (3)	22 (14)	8	
合 計	44 (35)	12 (14)	9 (14)	0 (0)	246 (267)	38 (43)	349 (373)	△24	
前 年 比	9	△2	△5	0	△21	△5	△24		

安心して暮らせるまちづくりを推進するため、平成17年10月に狛江市生活安全対策協議会を設置し、防犯事業に取り組んでいます。

防犯キャンペーンや防犯講演会、防犯診断事業等の実施の他、市民の皆さんの協力による安心・安全パトロールや学校安全ボランティアの巡回等を実施して、平成23年2月からは防犯協会狛江支部連合会の協力による「問い合わせ」安心安全課被害に遭わないために

安心して暮らせるまちづくりを推進するため、平成17年10月に狛江市生活安全対策協議会を設置し、防犯事業に取り組んでいます。

防犯キャンペーンや防犯講演会、防犯診断事業等の実施の他、市民の皆さんの協力による安心・安全パトロールや学校安全ボランティアの巡回等を実施して、平成23年2月からは防犯協会狛江支部連合会の協力による「問い合わせ」安心安全課被害に遭わないために

安心して暮らせるまちづくりを推進するため、平成17年10月に狛江市生活安全対策協議会を設置し、防犯事業に取り組んでいます。

防犯キャンペーンや防犯講演会、防犯診断事業等の実施の他、市民の皆さんの協力による安心・安全パトロールや学校安全ボランティアの巡回等を実施して、平成23年2月からは防犯協会狛江支部連合会の協力による「問い合わせ」安心安全課被害に遭わないために

安心して暮らせるまちづくりを推進するため、平成17年10月に狛江市生活安全対策協議会を設置し、防犯事業に取り組んでいます。

防犯キャンペーンや防犯講演会、防犯診断事業等の実施の他、市民の皆さんの協力による安心・安全パトロールや学校安全ボランティアの巡回等を実施して、平成23年2月からは防犯協会狛江支部連合会の協力による「問い合わせ」安心安全課被害に遭わないために

安心して暮らせるまちづくりを推進するため、平成17年10月に狛江市生活安全対策協議会を設置し、防犯事業に取り組んでいます。

防犯キャンペーンや防犯講演会、防犯診断事業等の実施の他、市民の皆さんの協力による安心・安全パトロールや学校安全ボランティアの巡回等を実施して、平成23年2月からは防犯協会狛江支部連合会の協力による「問い合わせ」安心安全課被害に遭わないために

安心して暮らせるまちづくりを推進するため、平成17年10月に狛江市生活安全対策協議会を設置し、防犯事業に取り組んでいます。

防犯キャンペーンや防犯講演会、防犯診断事業等の実施の他、市民の皆さんの協力による安心・安全パトロールや学校安全ボランティアの巡回等を実施して、平成23年2月からは防犯協会狛江支部連合会の協力による「問い合わせ」安心安全課被害に遭わないために

安心して暮らせるまちづくりを推進するため、平成17年10月に狛江市生活安全対策協議会を設置し、防犯事業に取り組んでいます。

防犯キャンペーンや防犯講演会、防犯診断事業等の実施の他、市民の皆さんの協力による安心・安全パトロールや学校安全ボランティアの巡回等を実施して、平成23年2月からは防犯協会狛江支部連合会の協力による「問い合わせ」安心安全課被害に遭わないために

安心して暮らせるまちづくりを推進するため、平成17年10月に狛江市生活安全対策協議会を設置し、防犯事業に取り組んでいます。

防犯キャンペーンや防犯講演会、防犯診断事業等の実施の他、市民の皆さんの協力による安心・安全パトロールや学校安全ボランティアの巡回等を実施して、平成23年2月からは防犯協会狛江支部連合会の協力による「問い合わせ」安心安全課被害に遭わないために

安心して暮らせるまちづくりを推進するため、平成17年10月に狛江市生活安全対策協議会を設置し、防犯事業に取り組んでいます。

防犯キャンペーンや防犯講演会、防犯診断事業等の実施の他、市民の皆さんの協力による安心・安全パトロールや学校安全ボランティアの巡回等を実施して、平成23年2月からは防犯協会狛江支部連合会の協力による「問い合わせ」安心安全課被害に遭わないために

安心して暮らせるまちづくりを推進するため、平成17年10月に狛江市生活安全対策協議会を設置し、防犯事業に取り組んでいます。

防犯キャンペーンや防犯講演会、防犯診断事業等の実施の他、市民の皆さんの協力による安心・安全パトロールや学校安全ボランティアの巡回等を実施して、平成23年2月からは防犯協会狛江支部連合会の協力による「問い合わせ」安心安全課被害に遭わないために

税の申告が始まります

2月16日(木)～3月15日(木)

平成24年度市民税・都民税の申告と、平成23年分所得税の確定申告の受け付けが始まります。3月になると申告窓口が大変混み合いますので、早めの申告をお願いします。

期限を過ぎて申告書を提出すると、市民税・都民税の納税通知書が届く時期の遅れや、課税証明書が必要なきに、すぐに交付を受けられないことがあります。また、所得税については、無申告加算税がかかる場合がありますので、ご注意ください。

〔問い合わせ〕市民税・都民税は課税課。所得税は武蔵府中税務署 ☎ 042（362）4711

申告書受け付け

■受付期間

2月16日(木)～3月15日(木)（土・日曜日を除く）午前8時30分～午後5時

※2月26日(日)・3月11日(日)（午前9時～午後3時）は開庁し、申告の受け付けを行います。

■受付窓口

課税課

■受付内容

▽市民税・都民税の申告

▽計算・記入済みの所得税確定申告書の預かり

※受付窓口では所得税確定申告の記載方法の相談は行っていない。

市民税・都民税

■申告が必要な方

平成24年1月1日現在、市内

に居住し、次のいずれかに該当する方

▽年金受給者で所得控除を受ける場合

▽給与所得のみで前年中に退職し、再就職していない方

▽市外在住の方でも市内に事業所、事務所または家をお持ちの方

※前年中に収入のない方でも、次のいずれかに該当する方は申告が必要です。

▽国民健康保険に加入している方

▽非課税証明書の必要な方

▽市外在住の方に扶養されている方

▽誰の扶養にもなっていない方

■申告が不要な方

▽所得税の確定申告をする方

※税務署に所得税の確定申告を行う方は、改めて市民税・都民税の申告をする必要はありません。ただし、市民税・都民税の

申告をしても所得税の確定申告をしたことにはなりません。

▽勤務先から市へ給与支払報告書が提出され、その給与以外に所得のない方

※提出されているか分からない方は勤務先にご確認ください。

■申告に必要なもの

▽市民税・都民税申告書

▽印鑑

▽所得の分かるもの（源泉徴収票、給与明細書など）

▽所得控除の支払額を証明するもの（医療費・生命保険料・国民年金保険料などの領収書や証明書）

■申告書の配布

平成23年度の市民税・都民税の申告をした方には、2月上旬に申告書を発送します。

平成23年中に市内に転入した方や、汚損・破損等で申告書が必要な方は、課税課までお越しになるか、ご連絡ください。

所得税

■受付期間

2月16日(木)～3月15日(木)（土・日曜日を除く）午前8時30分～午後5時（相談開始は午前9時から）

※還付申告は1月から税務署で受け付けを始めています。また、2月19日(日)・26日(日)は開庁し、申告の受け付けを行います。

■受付会場

武蔵府中税務署

■受付内容

所得税の確定申告

■公的年金に係る確定申告

平成23年分以後の各年分について、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。た



市民税・都民税の申告相談はお気軽に

だし、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することはできます。

なお、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、市民税・都民税の申告が必要な場合があります。

■所得税の確定申告が必要な方

▽事業所得・不動産所得・雑所得・土地の譲渡所得等がある方で、各種所得金額の合計が、配偶者・扶養・基礎控除などの所得控除の合計額を超える方

▽土地・建物等の譲渡所得がある方で、譲渡所得の課税の特例により、税金がかからない方

▽給与所得があり、次に該当する方

①給与の収入金額が年収2,000万円を超える方

②給与以外の所得の合計が20万円を超える方

③給与を2カ所以上から受けていて、年末調整されなかった給与収入と他の所得金額との合計額が20万円を超える方

■給与所得（源泉徴収済み）のみの方で確定申告をすれば所得税が還付される方

▽多額の医療費を支払った方

▽平成23年中に自宅を住宅ローンで取得し、居住を開始した方

▽前年の途中で退職し、年末調整を受けていない方

▽災害や盗難に遭った方

▽特定の寄附金を支払った方

■申告手続きに必要なもの

▽印鑑

▽給与所得の源泉徴収票

▽公的年金等の源泉徴収票

▽所得控除を受けるための領収書や証明書（医療費の領収書など）

※住宅借入金等特別控除を初めて受ける方（取得の場合は、次の必要書類を添付してください）

▽住民票（写し）

▽建物・土地の登記簿謄本または抄本（登記事項証明書）

▽売買（請負）契約書（写し）

▽住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書

▽計算明細書

※必要な添付書類がないときや記載内容に誤りがあるときなどは、還付金の支払いが大幅に遅れることがあります。

■市役所でも配布している確定申告用紙等

▽申告書A・B

▽医療費の明細書

▽青色決算書・収支内訳書

▽所得の内訳書

▽住宅借入金等特別控除額の計算明細書

▽財産および債務の明細書

東日本大震災により被害を受けた方へ

平成23年12月に「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」が制定され、所得税などの軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続きを行うことにより、還付を受けることができます。詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

平成23年4月に施行された「東日本大震災の被災者等に

▽納付書（申告所得税）など
※在庫やその他の用紙については課税課へお問い合わせください。

■確定申告書の提出と相談は

武蔵府中税務署 ☎ 042（362）4711

〔最寄り駅〕分倍河原駅（JR南武線、京王線）から徒歩5分、府中本町駅（JR南武線・武蔵野線）から徒歩9分

※車での来庁はご遠慮ください（体の不自由な方は、専用駐車場があります）。

※確定申告期間中、税務署は大変混雑しますので、確定申告書の作成は自宅のパソコン（国税庁ホームページ）の利用をお勧めします。

なお、税務署に来庁される場合も、パソコンの利用が中心となります。

※税理士会の無料申告相談会を2月3日(金)まで中央公民館で開催しています。詳細は、広報こまえ1月15日号をご覧ください。

子ども手当の 申請はお早めに

平成 23 年 10 月から新しく始まった子ども手当（平成 23 年 10 月分～3 月分）を受け取るためには、平成 23 年 10 月以前に子ども手当を受け取っていた方も含め、子ども手当の申請が必要になります。まだ申請していない方は、早めに申請をお願いします。

〔平成 23 年 9 月 30 日時点で市に住民登録がある方〕申請期限は、窓口 3 月 30 日（金）、郵送 31 日（土）（必着）です。平成 23 年 10 月分からさかのぼって手当が支給されます。

〔平成 23 年 10 月 1 日以降に出生・転入の方〕申請した月の翌月から支給対象となり、申請が遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなります。ただし、出生日または前住所の転出予定日の翌日から 15 日以内に申請した場合はその限りではありません。

〔申請先・問い合わせ〕子育て支援課手当助成係へ。

狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の改正（素案）の公表

現在、狛江市市民参加と市民協働に関する審議会で改正の検討を行っています。市民の皆さんの意見を反映させるため、素案を公表し、パブリックコメントを実施します。

素案は、2 月 8 日（木）から政策室窓口で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

■パブリックコメント～ご意見をお寄せください～

〔対象〕市内在住・在学・在勤の方

〔提出方法・問い合わせ〕2 月 8 日（木）から 3 月 8 日（木）（必着）までに、住所、氏名、および在学・在勤の方はその名称・住所を記入の上、窓口へ提出・郵送・FAX・電子メール（kyodot@city.komae.lg.jp）または、市ホームページ専用フォームから政策室協働調整担当へ。

市長コラム 165



今日は 1 月 22 日。大変忙しい一日でしたが、ちよつと明るい気持ちでいます。

それは子どもたちのが

んばりを実感したからで

す。2 つあった新年会では

ずれも余興でお囃子があり

した。一つは多摩川囃子で

2 人の小学生が、もう一つは

猪方囃子で 7 人の子どもたちが

踊りや太鼓を披露しました。

こうした伝統芸能では後継者

子どもたちの活躍に

元気が出た一日

したが、そこでも小学生が見事なバチさばきを見せていました。いま、狛江も人口の約 22 % が 65 歳以上で、高齢世代が各分野で活躍ですが、長いスパンでは世代交代が必要です。市でもここ数年、子ども議会、小学生

育成に苦勞しますが、大人に交じって子どもたちが演じる姿を見て、会場も和やかでした。その後のエコルマホールの市民ミュージカルでも、子どもたちが歌にダンスに大活躍で、年々レベルアップし見応えがありました。和太鼓グループも共演しま

環境サミット、中学生会議など積み重ねており、新年度には 4 中学校の対抗戦事業を検討しています。こうした機会を通じて、子どもたちが狛江に愛着を感じ、地域の一員として自覚を持つてもらえればと願っています。

子どもたちの夢や希望を応援する大人自身も、明るく優しい笑顔になっ

ており、この日のような場面をもっと増やし、地域ぐるみで子育て一番のまちを築きたいものです。

狛江市長

矢野 雅巳

狛江市福祉基本条例改正案（素案）に対するパブリックコメント結果（概要）を公表します

平成 23 年 11 月 15 日から 12 月 13 日まで「福祉基本条例改正案（素案）」に対するパブリックコメントを実施しました。今回いただいた主なご意見（概要）とそれに対する回答を公表します。

なお、パブリックコメントの詳細は福祉サービス支援室で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室総合調整担当

■狛江市福祉基本条例改正案（素案）に対するパブリックコメント結果（概要）

意 見	回 答
地域療育システムとしての児童発達支援センターについて、当事者家族の間ではいち早く取り掛かっていたべき項目です。障害福祉計画の策定と同時進行でプロジェクトチームで検討することが望ましいと思います。この具体策として、「総合発達支援センター」の設立を希望します。	児童発達支援体制の整備については、現在策定中の障害者計画の中でも事業化に向けてプロジェクトチームを設置して検討すべき項目として掲げているところです。関係機関と連携するとともに、市民や当事者の方も交えたプロジェクトチームをできるだけ早期に立ち上げ、検討していきたいと考えています。
民間施設は、市としてのサービスにはなかったけれども、市民が必要としていた支援サービスを市に先駆けて開始し、継続してきたのではと感じます。今ある民間施設が存続できるよう、市として資金的援助をし、また公認の支援サービスとして、積極的な連携を希望します。	本条項は、民間施設が福祉環境基準にあわせた整備を行った場合の資金援助等を規定したもので、運営等に対する援助を規定するものではありません。しかし、ご指摘いただいたとおり多様なニーズに応じ、きめ細やかな福祉サービスを提供するためには民間施設との連携は不可欠であることから、今後も連携を強めていきたいと考えています。
「障がいを持つ人」や「障害者手帳を持っている人」に限定していない表現が素晴らしいと思います。実際に災害が起きた際には、どのような基準で「必要とする人」なのかを具体的に設定しておくべきではないかと思ひます。	災害時には、自助や共助での対応が基本となりますが、自助や共助では十分に対応できない方々については、市が福祉サービスが必要とする人として情報提供や避難の支援等を行う必要があると考えています。現在、災害時要援護者制度を立ち上げ、具体的な支援を検討しているところです。どこまで「必要とする人」とするかについても、併せて検討を進めていきたいと考えています。
「財源がないから実行できない」と諦めるのではなく、狛江市は狛江市らしく、「常に最少の費用で最大の効果を」を合言葉に、ぜひさまざまな支援のニーズに応えていってほしいです。	「常に最少の費用で最大の効果を」との言葉は、これまでも行財政改革を行う上で、常に重要視してきた事項です。今後も限られる財源の中で、最大限の効果があがるよう努力していきたいと考えています。
財政面・人材面の不足を理由にして、何も取り組まないのではなく、今「できることから」始めたり、あるいはすでにいるものを最大限に工夫・活用していただきたいと思ひます。	すぐに事業化が困難な事柄でも、今できることから始めたり、すでにあるものを最大限に工夫・活用することで進めることができるものもあると考えています。事業化にあたってはご意見も踏まえ検討していきたいと考えています。

「第 5 期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画（素案）」を公表します

◆ご意見をお寄せください◆

平成 24 年 4 月から始まる「第 5 期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画（素案）」を策定しました。この計画について、市民の皆さんのご意見を反映していくため、説明会およびパブリックコメントを実施します。計画（素案）は介護支援課窓口で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

〔問い合わせ〕介護支援課介護保険係

●基本理念

■地域で安心して自立した豊かな生活を送ることができる社会の実現

今後高齢化の進行が予想される中、全ての高齢者が住み慣れた地域で、安心して自立した豊かな生活を送ることができる「明るい活力のある高齢社会」の実現は、まちづくりの重要な課題です。例えば心身の状態などにより、何らかの支援等が必要となっても、人としての尊厳が保たれ、可能な限り自分らしい生活を送ることが可能な環境をつくっていくことが大切です。

そのためには個人の前向きな努力と、地域の中での相互理解、支えあいが必要不可欠です。

●計画達成に向けた基本目標

■自立した生活を継続できる基盤づくり

全ての高齢者を対象に、自立生活の基礎となる健康づくり・疾病予防の推進、介護予防を推進します。

■支援が必要な高齢者の暮らしを支える仕組みづくり

住み慣れた地域で、安心して暮らしているけるよう、身近な地域で支える体制づくり、介護保険事業の安定した運営を行います。

■質の高い豊かな生活づくり

いつまでもいきいきと元気に暮らすために、社会活動への参加促進、生きがいづくりの推進、暮らしやすい環境づくりを進めます。

●市民説明会

〔日時・会場〕

▽2 月 3 日（金）午後 7 時～9 時・4 階特別会議室

▽2 月 4 日（土）午前 10 時～正午・狛江市役所小田急線高架下分室 103・104 会議室

●パブリックコメント（意見募集）

〔対象〕市内在住・在学・在勤の方および市内に事業所を持つ法人等

〔提出方法〕2 月 6 日（月）から 20 日（月）（必着）までに、住所、氏名、および在学・在勤の方はその名称と住所を記入の上、窓口へ提出・郵送・FAX または市ホームページ専用フォームから介護支援課介護保険係へ。

市の人口と世帯数

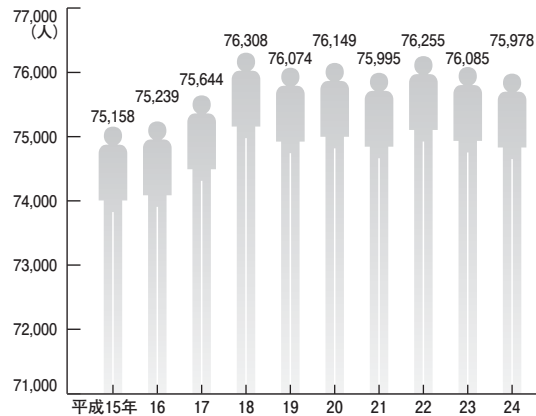
1月1日現在の住民基本台帳に基づく、年次別人口、町別世帯数および人口をお知らせします。

人口は7万5,978人、世帯数は3万7,854世帯、一世帯平均2.54人となっています。

また外国人登録人口は9,333人、外国人世帯数は5,339世帯となっています。

【問い合わせ】市民課

■年次別人口の推移



■町別世帯数・人口

平成24年 1 月 1 日現在 ※（ ）内は昨年同期

地域 町名	住民基本台帳人口					
	世帯数		総 数		男	
和泉本町	6,184	(6,214)	1 万2,352	(1 万2,489)	5,783	(5,854)
中和泉	5,493	(5,443)	1 万1,022	(1 万,938)	5,509	(5,460)
西和泉	1,285	(1,283)	2,323	(2,350)	1,105	(1,116)
元和泉	1,834	(1,830)	3,358	(3,365)	1,678	(1,678)
東和泉	3,581	(3,562)	6,101	(6,069)	2,894	(2,899)
猪方	3,004	(3,058)	6,022	(6,105)	3,113	(3,158)
駒井町	1,944	(1,928)	4,317	(4,304)	2,184	(2,178)
岩戸南	4,136	(4,117)	8,827	(8,856)	4,356	(4,382)
岩戸北	3,834	(3,789)	7,131	(7,003)	3,425	(3,361)
東野川	3,377	(3,392)	7,510	(7,557)	3,746	(3,789)
西野川	3,182	(3,183)	7,015	(7,049)	3,473	(3,484)
合計	3 万7,854	(3 万7,799)	7 万5,978	(7 万6,085)	3 万7,266	(3 万7,359)

行政について

2月の日曜窓口

〔日程〕26日(日)
〔時間〕午前9時～午後1時
ただし、納税課の市税の納付は午前8時30分から午後5時まで。還付・口座振替等は午前9時から午後1時まで。

〔開設窓口〕市民課・課税課・納税課・健康支援課保険年金係・子育て支援課手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

【問い合わせ】市民課

狛江市男女共同参画推進フォーラム当日ボランティア募集

当日手伝っていただけるスタッフを募集します。事前打ち合わせは2回程度予定しています。

〔狛江市男女共同参画推進フォーラム〕3月17日(土)午後2時から、中央公民館※テーマは「イクメン(育児男性)を応援」です。

〔申し込み・問い合わせ〕2月15日(水)までに政策室協働調整担当へ。

市庁舎・市民ひろばで避難訓練を実施します

〔日時〕2月10日(金)午前10時～10時40分
〔会場〕市庁舎、市民ひろば
〔内容〕地震による火災を想定した市職員対象の避難訓練

※来庁者の皆さんは市民ひろばへの避難に協力をお願いします。

【問い合わせ】総務課庶務統計係

普通救命講習会

〔日時〕2月26日(日)午前9時～正午
〔会場〕根川地区センター
〔定員〕先着25人
※昨年の受講者は見学のみの可

〔内容〕心肺蘇生やAEDなどを学びます。なお、終了後、救命技能認定証が発行されます。

〔講師〕狛江消防署職員

〔持ち物〕動きやすい服装

〔参加費〕1,000円

〔申し込み・問い合わせ〕16日(木)までに、地域活性課市民活動推進係へ。

狛江市消費生活相談員募集

〔対象〕▽消費生活専門相談員・消費生活コンサルタント・消費生活アドバイザーのいずれかの有資格者(消費生活相談員の経験者優先)▽パソコン操作ができる方▽4月から勤務できる方

〔勤務日時〕午前9時～午後4時(週2日程度)

〔募集人員〕1人

〔選考〕書類選考の上、面接

〔申し込み・問い合わせ〕2月13日(月)(必着)までに、履歴書(写真貼付)および資格等証明書を地域活性課地域振興係へ。

都営住宅の入居者募集

〔申込書・募集案内配布期間〕2月10日(金)まで(土・日曜日は除く)

〔配布場所〕福祉サービス支援室、都庁、東京都住宅供給公社

募集センターなど

※2月4日(土)・5日(日)(午前9時30分～午後5時)は、東京観光情報センターおよび東京都住宅供給公社募集センターで配布します。また、配布期間中はホームページ(<http://www.tokushu.or.jp/>)からもダウンロードできます。

〔申込受付期間〕2月14日(火)(必着)まで

〔問い合わせ〕東京都住宅供給公社募集センター ☎(0570)010810(土・日曜日は除く)

2月は特別障害者手当等の支給月です

〔手当の種類〕▽特別障害者手当▽障害児福祉手当▽福祉手当(経過措置)

〔入金日〕2月10日(金)

※次のいずれかに該当する場合は対象外となりますので、必ず届け出をしてください。

〔特別障害者手当〕▽3カ月以上入院したとき▽施設に入所したとき

〔障害児福祉手当〕▽施設に入所したとき▽障害基礎年金等を受けるようになったとき

※届け出の遅れにより支払われた手当は、返還していただくことになります。

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室障害者支援担当

新設特別養護老人ホーム運営法人募集

老人ホーム入所希望者の要望に応えるため、旧第七小学校跡地を社会福祉法人へ売却することにより、新たな特別養護老人ホームの開設を平成26年4月に予定しています。

〔対象〕東京都または神奈川県に本部を置き、運営実績が5年以上ある社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人

※計画内容について事前相談を必ず2月10日(金)までに行い、3月11日(日)のプレゼンテーションに参加してください。

〔売却予定地〕西野川四丁目9-45番1、9-47番1、1-105番7、1-105番8の一部

※詳細については、公募要項をご覧ください。

〔問い合わせ〕介護支援課介護保険係

子どもの医療費助成制度の案内を送付します

子育て支援の一環として小・中学生の医療費の一部を助成しています。4月から小学校に入学する子どものいる世帯(2月10日(金)現在、住民登録または外国人登録されている方)の世帯主宛てに、案内通知を2月中旬に送付します。

なお、2月13日(月)以降に転入された方には、子育て支援課の窓口で申請書を随時配布します。

【問い合わせ】子育て支援課手当助成係

今月は子ども手当・児童育成手当の支給月(平成23年10月～1月分)

〔2月期支給日〕2月10日(金)～14日(予定)

【問い合わせ】子育て支援課手当助成係

4月1日から家庭福祉員が1人増えます

3歳未満の乳幼児を3人まで保育します。

〔氏名・住所等〕亀山陽子さん・東和泉3-3-12 ☎(3489)9837

【問い合わせ】児童青少年課保育係

平成24・25年度保育園給食物資納入業者の登録

〔提出書類〕申請書、営業概要表、営業許可書の写し、納税証明書等

〔申請先・問い合わせ〕2月15日(水)までに、児童青少年課保育係へ。

■第二中学校新規開放施設の使用料	
施設名および室名	使 用 料
武道場	1,100円(500円)／1 区分
特別活動室	1,100円(550円)／1 区分
特別活動室 (調理室含む)	1,800円(900円)／1 区分

※武道場に限り、社会教育関係団体が使用する場合は100分の50に減額した金額です。
 ※主に高校生以下で構成する団体が使用する場合はカッコ内の金額です。

プール	2 時間まで		超過料金 (1 時間につき)	
	市内	市外	市内	市外
大人	200円	400円	100円	200円
子ども	100円		50円	

和泉小学校および第二中学校の開放施設を変更します ～新たに武道場などを開放します～

●変更点

〔開放施設〕

▽和泉小学校（2月1日から）

校庭、体育館、会議室、多目的プレイルーム

※多目的スペースの貸し出しはなくなります。

▽第二中学校（4月1日から）

校庭、体育館、武道場、特別活動室・調理室、プール

※プールの使用期間は8月の1週間となります。

〔地域開放日〕第二中学校の体育館、武道場および特別活動室は第3日曜日と平日の夜間を地域開放日として貸し出します。
 ※その他の日は、通常の貸し出しを行います。

●新規開放施設の使用料

社会教育課窓口に設置している自動券売機で利用券を購入（左表参照）し、窓口で使用許可書と引き換えてください。
 なお、キャンセルをする場合

は、使用日の4日前までに代表者の印鑑と使用許可書を持参の上、手続きしてください。

●地域開放日の利用方法

〔抽選申し込み〕毎月1日から10日までの間に翌々月の予約について、市内公共施設ロビー端末・施設予約システムホームページ（<http://yoyaku.city.ko-mae.tokyo.jp/>）から申し込みください。当選は使用日の前々月の11日に発表しますので、ロビー端末・ホームページでご確認ください。

〔随時申し込み〕使用日の前々月の12日から使用日の4日前まで（施設予約システムの場合は10日前まで）、空いている枠を予約できます。使用日の4日前までに券売機で券を購入し、窓口提出してください。

※詳細はお問い合わせください。
 〔問い合わせ〕社会教育課社会教育係

●環境基本計画改定検討委員会市民委員募集

狛江市環境基本計画を改定するため、平成23年5月に設置し必要な事項を検討しています。

〔対象〕18歳以上の市内在住・在学・在勤の方

〔募集人員〕3人以内

〔任期〕平成25年3月まで（予定）

〔会議〕平日夜間（年6回程度）※応募の際の提出書類は、返却できません。

〔申し込み・問い合わせ〕2月29日(水)（必着）までに、住所・氏名・生年月日・電話番号・勤務先または学校名、および作文「狛江市環境基本計画についての感想」または「狛江市の環境について考えること」を800字以内（様式自由）にまとめ、環境管理課環境整備係へ。

●環境保全実施計画推進委員会市民委員募集

環境保全の取り組みを市民・事業者・行政の参加と協働で進めるため、環境保全実施計画推進委員会を開催しています。

〔対象〕18歳以上の市内在住・在学・在勤者で、平日夜の会議に出席できる方

〔募集人員〕3人以内

〔任期〕4月1日から4年間

〔会議〕平日夜間（年7回程度）※応募の際の提出書類は、返却できません。

〔申し込み・問い合わせ〕2月29日(水)（必着）までに、住所・氏名・生年月日・電話番号・市その他の審議会等に属する方はその名称、および作文「環境につ

いて」（字数制限なし・様式自由）をまとめ、環境管理課環境整備係へ。

●学校教育課嘱託職員募集

〔対象〕4月1日現在、18歳以上65歳未満の健康な方（高校生を除く）

〔勤務内容・勤務時間等〕①特別支援教育支援員（身体介助等の支援が必要な児童生徒の支援）・一日7時間程度（週1～2日）②給食保健事務補助員・一日2～7時間程度（月8日程度）

※臨時もしくはは緊急の場合は、時間外労働あり③学校事務・原則午前9時30分～午後4時30分（週4日、原則水曜日以外）、月15日以内※8月勤務あり④学校用務・午前8時～午後4時30分（週5日）※8月勤務あり

〔募集人員〕各若干名
 ※まずはお問い合わせください。

〔申し込み・問い合わせ〕2月17日(金)までに、①・②は学校教育課学事給食係、③・④は教育庶務係へ。

●市立学校PTA連合会「こどもかけこみ110番」プレート設置協力者の集い

〔日時〕2月18日(土)午後2時～4時

〔会場〕中央公民館
 〔対象〕プレート設置協力者、市内小・中学生の保護者、この事業に関心のある方

〔内容〕アンケート結果報告、各校の担当PTA・関係者との意見交換など
 〔問い合わせ〕社会教育課社会教育係

●市長選挙の投票日が決まりました

任期満了に伴う狛江市長選挙の期日が平成23年12月15日(木)の選挙管理委員会で決まりました。

〔告示日〕6月17日(日)

〔投票日〕6月24日(日)

〔開票〕6月24日(日)午後9時から第二中学校体育館で行います。

※詳細は、広報こまえ6月1日号でお知らせする予定です。

〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局

●防火防災診断を受けてみませんか

〔対象〕防火防災についての不安や悩みがある75歳以上の独り暮らしまたは高齢者のみの世帯

〔内容〕自宅に訪問し、防火防災対策の方法などについてアドバイスを行います。

※訪問日時は相談の上、決定
 〔申し込み・問い合わせ〕3月31日(土)までに、狛江消防署 ☎（3480）0119へ。

●平成24年度下水道モニタ―募集

〔対象〕4月1日現在、20歳以上の都内在住者で、ホームページの閲覧と電子メールの送受信ができる方

〔定員〕1,000人程度
 〔内容〕アンケートの回答、施設見学会への参加等

〔任期〕4月1日から1年間

〔申し込み〕2月29日(水)までに、ホームページ(<http://www.ge-sui.metro.tokyo.jp/>)の専用フォームから
 〔問い合わせ〕東京都下水道局

広報サービス課 ☎（5320）6693

●「野川の草刈りを考えよう！」意見交換会

〔日時〕2月26日(日)午後1時30分～3時30分

〔会場〕世田谷トラストまちづくり(世田谷区成城4―29―1)

〔定員〕40人

〔内容〕さまざまな視点から野川の草刈り方法や時期などについて話し合います。

〔問い合わせ〕東京都北多摩南部建設事務所 ☎042（330）1845

●高齢年金の受給者に源泉徴収票を送付します

65歳未満の方でその年の支払額が108万円以上の方や、65歳以上の方で158万円以上の方の場合は、原則として所得税がかかります（この年金額より少ない方は源泉徴収されません）。年金に課税される所得税は、各支払月に支払われる額から源泉徴収されます。

老齢年金を受給されている方には、1月下旬に平成23年分の「源泉徴収票」を送付しています。申告の際に税務署等に提出してください。

また、亡くなられた方の源泉徴収票については、死亡届を提出した遺族の方に対し、約2カ月程度で源泉徴収票（準確定申告用）を送付しています。

詳細は、ねんきんダイヤル ☎0570（05）1165へお問い合わせください。

〔問い合わせ〕府中年金事務所 ☎042（361）1011

●悪質な投資勧誘にご注意ください

不審な投資勧誘を受けた場合には、すぐにご相談ください。

〔受付時間〕平日午前9時～正午・午後1時～5時

〔問い合わせ〕関東財務局東京財務事務所 ☎（5842）7016（未公開株取引等）、☎（5842）7145（ファンド取引等）

●審議会等の公開

■狛江市個人情報保護審議会

〔日時〕2月15日(水)午後2時から

〔会場〕3階市議会第一委員会室

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

■第10回狛江市地域自立支援協議会事業例報告会

〔日時〕2月14日(火)午後6時30分～8時30分

〔会場〕4階特別会議室

〔案件〕市内にある障がい者の事業所等からの事業報告

※手話通訳等を希望の方は、7日(火)までにご連絡ください。
 〔問い合わせ〕福祉サービス支援室障がい者支援担当

■第10回スポーツ推進委員会議

〔日時〕2月8日(水)午後7時から

〔会場〕502・503会議室

〔案件〕平成24年度事業について、他
 〔問い合わせ〕社会教育課社会教育係

健康と衛生

健康診査

3・4 カ月児健康診査

〔日時〕2 月 15 日(水)・16 日(木)午後 1 時から〔対象〕平成 23 年 10 月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔会場・問い合わせ〕健康支援課健康推進係（あいとびあセンター） ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1

予防接種

BCG 接種

〔日時〕2 月 21 日(火)受付時間は午前 10 時～10 時 30 分〔対象〕生後 3 ヶ月未満の乳児※通知対象者は平成 23 年 11 月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・予防票・髪の毛をまとめるゴム・ピン等

〔会場・問い合わせ〕健康支援課健康推進係（あいとびあセンター） ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1

急性灰白髄炎（ポリオ）予防接種

〔日時〕2 月 27 日(月)・28 日(火)・29 日(水)受付時間は午後 1 時～2 時〔対象〕生後 3 ヶ月未満

教室

老人クラブ連合会「栄養士講演会」

〔日時〕2 月 9 日(木)午前 10 時～正午〔会場〕中央公民館（「テーマ」見なおしてみませんか？）高齢期の食事〔講師〕粕江栄養士会

〔問い合わせ〕介護支援課高齢者支援係

2 月の介護予防普及啓発事業「健康づくり教室」

〔日程・会場〕▽3 日(金)・17 日(金)野川地域センター▽8 日(水)谷戸橋地区センター〔時間〕午後 1 時 30 分～3 時〔内容〕健康体操・ミニ講話（介護予防のポイント）〔講師〕こまえ正吉苑職員、他※水分は各自用意し、動きやすい服装でお越しください。

〔問い合わせ〕2 日(木)からこま

え正吉苑 ☎（5 4 3 8） 2 5 2 2

女性の健康づくり教室

子宮頸がんの検診とワクチンについて、最新の情報を一緒に学びませんか。骨盤の簡単な運動を通して、心身のリラクセス方法も学びます。

〔日程・内容・定員〕左表のとおり※どちらかのみの参加も可

女性の健康づくり教室

日 時	テーマ・講師	定員 (予約制)
2 月 24 日(金) 午後 2 時～4 時	〔講義〕「子宮頸がんの予防法～検診とワクチンについて～」小田瑞恵さん（東京慈恵会医科大学産婦人科講師）	先着 50 人
3 月 12 日(月) 午後 2 時～4 時	〔実技〕「心と体のチューニング」福島まゆみさん（ヨガ講師）	先着 24 人

〔問い合わせ〕粕江市薬剤師会 ☎（5 4 9 7） 2 5 0 1

職場のメンタルヘルス基礎知識と管理監督者の役割

〔日時〕3 月 2 日(金)午後 2 時～4 時〔会場〕武蔵野スイングホール〔対象〕事業所等の管理者等〔講師〕大西守さん（日本精神保健福祉連盟常務理事）

〔申し込み・問い合わせ〕2 月 24 日(金)までに、多摩府中保健所 ☎ 0 4 2（3 6 2） 2 3 3 4 へ。

健康相談

無料健康相談

〔日時〕2 月 16 日(木)午後 1 時 30 分～2 時 30 分〔会場〕あいとびあセンター〔科目〕小児科・整形外科

お知らせ

犬のしつけ・飼い方相談

初めて飼う方やかみつき、無駄吠え、留守番ができないなどでお困りの方は、気軽にご相談ください。

〔日時〕2 月 24 日(金)午前 9 時 30 分～11 時 30 分〔定員〕先着 6 人〔相談員〕西川文二さん（東京都動物愛護推進員）

〔会場・申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係（あいとびあセンター） ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1 へ。

小児初期救急 平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日（慈恵第三病院の休診日は除く）〔受付時間〕午後 7 時～9 時 30 分〔対象〕15 歳以下の急病の方※事前に電話をしてから受診

休日診療

〔診療日〕5 日・11 日・12 日・19 日・26 日〔受付時間〕午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分〔会場〕あいとびあセンター

24 時間 医療機関案内

○ひまわり（東京都医療機関案内サービス） ☎（5 2 7 2） 0 3 0 3

○東京消防庁救急相談センター ☎ # 7 1 1 9 または ☎ 0 4 2（5 2 1） 2 3 2 3

○粕江消防署 ☎（3 4 8 0） 0 1 1 9

高額医療・介護合算療養費 制度のご案内

健康保険と介護保険の両方から給付を受け、一年間に支払った自己負担額の合計が基準額（左表）を超えた場合に、高額医療・介護合算療養費を支給します。

〔対象世帯〕一年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超える世帯

〔対象期間〕平成 22 年 8 月から平成 23 年 7 月までの一年間〔申請方法〕平成 23 年 7 月 31 日に加入していた健康保険へ申請してください。

なお、国民健康保険および後期高齢者医療制度から支給

〔問い合わせ〕健康支援課保険年金係

高額医療・介護合算療養費制度

区 分	自己負担限度額		
	75 歳以上の方の世帯	70 歳～74 歳の方の世帯	70 歳未満の方の世帯
	後期高齢者医療制度 + 介護保険	国民健康保険 + 介護保険	
現役並み所得者（※ 1） 上位所得者（※ 2）	67 万円	67 万円	126 万円
一 般	56 万円	56 万円	67 万円
低所得者Ⅱ（※ 3）	31 万円	31 万円	34 万円
低所得者Ⅰ（※ 4）	19 万円	19 万円	

※ 1 70 歳以上で自己負担割合が 3 割の方
※ 2 69 歳以下で住民税基礎控除後の総所得金額が 600 万円を超える世帯
※ 3 世帯全員が住民税非課税の方
※ 4 世帯全員が住民税非課税で所得が一定基準以下（年金受給額 80 万円以下など）
▽後期高齢者医療制度、国民健康保険または介護保険の自己負担額のいずれかが 0 円の場合は対象外です。
▽高額療養費や高額介護サービス費が支給される場合は、それらの支給額を控除した後の合計額が自己負担額となります。
▽各健康保険ごとに自己負担額を合算しますので、同一世帯において異なる健康保険に加入している方とは合算しません。

市民農園の利用者募集

■利用期間

4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 2 年間
※いずみほんちよう農園のみ 1 回に限り更新ができます。

■募集条件

〔一般世帯区画〕▽市内に居住し、住民登録または外国人登録をしている方で構成される世帯▽申請者が世帯主であること▽利用者は世帯主本人およびその世帯の構成員に限る▽利用期間内に継続して農園の維持・管理のできる世帯〔シルバー世帯区画〕▽一般世帯区画の募集条件を全て満たしていること▽申請者（世帯主）および世帯構成員全員が、昭和 22 年 3 月 31 日までに生まれた方（満 65 歳以上）かなる世帯
※世帯構成員の中に 65 歳未満の方がいる場合は、シルバー区画に該当しません。

〔生ごみ堆肥区画〕▽市内に居住し、住民登録または外国人登録をしている 3 人から 10 人程度で構成された団体（家族での申し込みはできません）

▽利用開始時点で、家庭から出る生ごみを適切に堆肥化したものを、年間を通じて継続して使用できること▽利用期間内に継続して農園の維持、管理ができ、かつ生ごみ堆肥の使用状況等の報告を定期的に行えること

■注意事項等

▽現在、他の市民農園を使用していないこと▽現在、他の市民農園で空き待ちの登録をしている世帯が今回申し込みをすると、その空き待ちの資格は無効になります▽改選農園の空き待ち登録の方は今回で権利が消滅します▽シルバー



にしのがわ第 2 農園

1 区画に申し込みの場合、住民基本台帳システムで確認させていただきますので、「住民基本台帳で個人情報を確認することに同意します」の文言をご記入ください。

■申し込み・問い合わせ

2 月 10 日（金）（消印有効）までに、往復はがき（一世帯 1 枚。記入内容参照）に記入の上、地域活性課地域振興係へ。

■募集市民農園の概要

農 園 名	所在地	区画数（予定）	区画面積	1 区画当たり年間管理料
いずみほんちよう農園	和泉本町四丁目 1 番先（マインズ農協上和泉支店西）	一般	33 区画	一般 7,500 円
		シルバー	10 区画	シルバー 5,250 円
		生ごみ堆肥区画	1 区画	生ごみ堆肥 7,500 円
にしのがわ第 2 農園	西野川二丁目 4 番先（こまえ正吉苑そば）	一般	25 区画	一般 6,500 円
		シルバー	10 区画	シルバー 4,550 円
		生ごみ堆肥区画	1 区画	生ごみ堆肥 7,500 円

※公開抽選は、2 月 21 日（火）午前 9 時 30 分から 4 階特別会議室で行います。抽選結果は、後日通知します。

狛江駅北口地下駐車場

平成 24 年度定期駐車利用申請の受け付け

〔利用期間〕4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日（年度ごとに更新）

※毎日午前 2 時から 7 時までと 10 月の電気設備保安点検日は、人・車の出入りができません。また、車庫証明は取得できません。

〔申し込み・問い合わせ〕2 月 3 日（金）から 20 日（必着）までに、定期駐車を利用しようとする車両の車検証の写し（250cc 未満の二輪自動車は不要）と運転免許証の写しおよび利用申請書（市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、都市整備課企画計画係へ。

■定期駐車募集要領

	四輪自動車		二輪自動車
	全日	1 万 8,000 円	4,500 円
	平日 （祝日を除く月曜日午前零時～土曜日午前零時）	1 万円	2,500 円
	夜間 （午後 7 時～翌日午前 9 時）	8,000 円	2,000 円
月額料金			
募集台数	57 台		2 台
利用できる車両	長さ 4.70m、幅 1.75m、高さ 1.50m、重さ（車両重量）1.70t 以内で、機械式駐車場に駐車できる車両		長さ 2.30m、幅 1.00m 以内 ※50cc 以下の原動機付自転車および側車付き二輪自動車は除く
駐車スペース	地下 1 階・地下 2 階北側の機械式駐車場 ※地下 2 階南側と平面式駐車場には駐車できません。		地下 1 階管理室前の二輪専用駐車スペース

※申し込み多数の場合、抽選となります。

広報こまえ・市ホームページに 広告を掲載 しませんか

〔問い合わせ〕政策室広報広聴担当

広報こまえ広告

〔広告掲載号〕4 月 15 日号～平成 25 年 4 月 1 日号
〔発行部数〕約 3 万 3,000 部

市ホームページ バナー広告

〔掲載期間〕4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日（1 カ月単位）
〔トップページアクセス件数〕1 カ月当たり約 10 万 2,000

〔規格・掲載料〕

▽1 号広告（縦 4.5cm×横 7.9cm）2 万 5,000 円
▽2 号広告（縦 4.5cm×横 16.2cm）5 万円
▽3 号広告（縦 4.5cm×横 24.3cm）7 万 5,000 円
▽4 号広告（縦 36.6cm×横 24.3cm）50 万円
〔申し込み〕2 月 15 日（水）までに、所定の申込書を広報こまえの広告取扱代理店（くろす）へお電話（42-485）1009 へ。

件（平成 23 年実績）

〔広告の規格〕GIF 形式で縦 64ピクセル×横 160ピクセルで 4 キロバイト以内
※バナーは広告主が作成。アニメーション GIF は不可
〔広告料（月額）・枠数〕
▽2 万円 12 枠（トップページ・トピックス右横）
▽1 万 5,000 円 10 枠（トップページ・更新情報欄下）
※複数月の掲載可
〔申し込み〕2 月 15 日（水）までに、所定の申込書（市ホームページからもダウンロードできます）を政策室広報広聴担当へ。

※広報こまえ・市ホームページともに、広告の掲載に当たっては狛江市公共物等有料広告掲載取扱要綱に基づくものとします。

インフォメーション

催し

2月の古民家園

8日(水)午前9時から電話で児童青少年課児童青少年係へ。

■お母さんと幼い子どもたちのための絵本サロン〜むかしばなしを集めて〜

▽うどん打ち講習会〔日時〕18日(土)午前9時30分〜午後零時30分〔定員〕10人※要予約〔指導〕知見孝一さん、曾根嘉七さん〔持ち物〕エプロン・三角巾・タオル・筆記用具〔参加費〕800円〔材料代〕

▽小物細工教室「ひな人形」

〔日時〕24日(金)午前10時〜午後零時〔定員〕6人※要予約〔指導〕菅原しづ枝さん〔参加費〕500円〔材料代〕※材料・道具は用意します。

▽年中行事展示「ひな人形」

〔期間〕2月24日(金)〜3月6日(火)〔内容〕昭和初期に作られた御殿飾りのおひなさまです。

■楽しさいっぱい！森林公園

〔日程〕3月27日(火)〔会場〕国営武蔵丘陵森林公園〔対象〕市内在住の小学校3年生〜中学校3年生〔定員〕先着60人〔内容〕広大な自然の中で自然に触れる楽しさを味わい、グループ活動を通して参加者同士の交流を深めます〔参加費〕500円〔申し込み・問い合わせ〕2月

〔会場・申し込み・問い合わせ〕野川地域センター ☎(3480)2211へ。

■「狛江水辺の楽校」2月行事

▽カワセミ水路の橋づくり〔日程〕5日(日)〔指導〕桒本勝信さん(第六小学校保護者)

▽オイカワ水路の橋づくり〔日程〕12日(日)〔指導〕藤川淳さん(第六小学校保護者)

▽シジミ川の草刈り清掃〔日程〕19日(日)〔指導〕矢間広司さん(市民ボランティア)

▽ツクシ村の環境清掃〔日程〕26日(日)〔指導〕小川貴弘さん(狛江ほたる村)

各日〔時間〕午前10時〜正午〔クルミ村〕集合※雨天中止〔持ち物〕長靴・軍手・タオル・水筒・のこぎり・鎌など

〔問い合わせ〕竹本 ☎(5761)2844

■「狛江弁財天池特別緑地保全地区」2月行事

〔日時〕12日(日)午前10時〜午後3時〔自然観察会〕は午前11時まで〔内容〕観察会と緑地の開放※狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会では会員募集中です。

〔問い合わせ〕金光 ☎(3489)6267

お知らせ

■上和泉地域センター利用者懇談会

〔日時〕2月15日(水)午後7時〜9時〔対象〕上和泉地域センター利用者〔内容〕センターへの

意見や要望について、次期運営委員の選出など

〔会場・問い合わせ〕上和泉地域センター ☎(3489)9101

■ファミリー・サポート・センター事業説明会と講習会

子育ての手伝いをお願いしたい方(利用会員)とお手伝いしたい方(サポート会員)が、相互に助け合う有償のボランティア活動です。利用会員希望者は説明会への参加が、サポート会員希望者は説明会と講習会への参加が必要で※1歳以上託児あり(要予約)

〔説明会〕2月4日(土)午前11時〜正午、岩戸児童センター〔講習会〕2月8日(水)・9日(木)・10日(金)午前10時から、和泉児童館※各会場とも駐車場はありません。

〔申し込み・問い合わせ〕ファミリー・サポート・センター ☎(3480)1587(火)〜土曜日午前10時〜午後6時へ。

募集

■保育園看護師(非常勤嘱託)

〔対象〕看護師資格を有し、おおむね60歳までの方〔勤務期間〕採用日〜3月31日※週5日。必要に応じ更新あり〔勤務時間〕午前8時30分〜午後5時15分※週休日は日曜日および金曜日または土曜日(ローテーション)

〔募集人員〕1人〔報酬等〕26万2,600円〔申し込み・問い合わせ〕履歴

書および資格証(写し)を持参の上、児童青少年課保育係へ。

■岩戸地域センター運営協議会事務職員

〔対象〕窓口経験があり、パソコンを扱えるおおむね40歳代までの方〔募集人員〕1人〔勤務期間〕4月1日〜平成25年3月31日※必要に応じ更新あり〔勤務時間〕月々金曜日午前8時30分〜午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)〔勤務内容〕一般事務・図書事務※書類選考および面接(2月21日(火)予定)あり。

〔申し込み・問い合わせ〕2月10日(金)までに、履歴書(写真添付)を持参の上、岩戸地域センター ☎(3488)7040(土・日曜日を除く午前9時〜午後5時)へ。

■多摩南部成年後見センター嘱託員

▽コーディネーター〔対象〕高校卒業以上で、社会福祉士等の有資格者※パソコン能力(ワード、エクセル)必須〔勤務日程〕4月1日(予定)から土・日曜日、祝日を除く毎日※年度契約更新あり〔勤務時間〕1日実働7時間以上〔募集人員〕1人

〔勤務内容〕後見人の紹介、後見監督、相談等〔賃金〕時給1,400円※通勤手当、社会保険あり。

▽地域支援員〔対象〕高校卒業以上で、パソコン能力(ワード、エクセル)必須※福祉資格、自動車運転免許をお持ちの方歓迎〔勤務日程〕4月1日(予定)から週3日〜4日※年度契約更新あり〔勤務時間〕1日実働

7時間〔募集人員〕若干名〔勤務内容〕利用者宅訪問、事務処理等〔賃金〕時給1,000円※通勤手当、社会保険(一部)あり。

〔申し込み・問い合わせ〕2月13日(月)(必着)までに、履歴書(写真貼付)に希望職種および応募動機(様式自由)を記載の上、〒182-0026調布市小島町3-69-2 F多摩南部成年後見センター ☎042(498)5802へ。

■平成24年度東京都消費生活調査員

〔対象〕4月1日現在20歳以上の都内在住者で消費生活に関心の高い方(地方公務員は除く)〔募集人員〕500人〔内容〕食品、商品等の表示や計量に関する法律の順守状況の調査等※詳細は、東京くらしWEBホームページ(<http://www.shouhi-seikatu.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください。

〔申し込み・問い合わせ〕2月29日(水)までに、東京都生活文化局企画調整課 ☎(5388)3076へ。

■世田谷区立三宿中学校夜間学級生徒

〔対象〕小・中学校を卒業していない都内在住・在勤者※勉強したい15歳以上の方であれば、年齢・国籍に制限なくいつでも入学可。また、日本語を習得されていない方のための日本語学級も開設〔授業料〕無料〔問い合わせ〕世田谷区立三宿中学校夜間学級 ☎(3424)5255

以下は広告枠です



玉泉寺 葬儀式場 照隅殿

- 宗教に拘わらずご利用可
- 駐車場 25〜30 台収容可
- エレベーター有り
- 境内テント設置可

和泉多摩川駅徒歩1分

TEL 03(3480)2330

狛江市東和泉 3-10-23

<http://www.gyoku-shoguden.jp>



あなたの確定申告をサポート！
暮らしと税を結び
信頼のパートナー

青色申告でがっちり！ですわっ

公益社団法人武蔵府中青色申告会
府中市本町4-15-22
TEL 042-362-8466 FAX042-333-0687
入会随時受付中！ 入会金 1,000 円 年会費 18,000 円



※広告枠に掲載する広告を募集しています。〔問い合わせ〕政策室広報広聴担当



「音楽の街-狛江」イベントコーナー

〔問い合わせ〕地域活性課市民文化係



東京シャッグス

■かわせみチャリティーコンサート

〔時間〕午後 2 時～ 4 時（1 時30分開場）

〔会場〕谷戸橋地区センター

▽第123回「あの時聴いた あのメロディー」懐かしの昭和歌謡、ニューミュージックをお届けします。

〔日程〕2 月11日(祝)

〔出演〕東京シャッグス

▽第124回「アコースティックの競演 2 バンド」

〔日程〕2 月25日(土)

〔出演〕Yellow Hammer Strings、soraau



Yellow Hammer Strings



soraau

「音楽の街-狛江」駅前ライブ出演者募集

〔公演日〕3 月18日(日)午後 1 時から（演奏時間 1 組20分以内）

〔会場〕狛江駅北口交通広場

〔対象〕市内在住もしくは市にゆかりのあるアマチュア音楽団体（個人可。年齢、国籍、ジャンル不問）

※楽器、機材は持ち込みとなりますが、1 万円までの経費補助があります。

〔定員〕2 組

〔選考〕「音楽の街-狛江 エコルマ企画委員会」の中で選考します。結果は、応募者に通知する他、出演者については、3 月 1 日(火)から「音楽の街-狛江」ホームページ (<http://onkoma.jp/>) で発表します。

〔申し込み〕2 月15日(水)（必着）までに、プロフィール（団体名・ジャンル・団体構成人数・代表者氏名・住所・電話番号・応募理由等）・写真・演奏を録音した C D - R（10分程度）を〒201-0003元和泉 1-2-1 狛江市文化振興事業団 ☎（3430）4106（火曜日休館）へ。

※応募書類等は返却しません。なお、個人情報とは当募集以外の目的には使用しません。

子育て



◎和泉児童館

☎（3480）1441

■オルタナティブコンサート

〔日時〕2 月6日(月)午前 11 時～ 11 時30 分〔内容〕ギター・ドラムのバンド演奏や紙芝居の読み聞かせ※直接、児童館にお越しください。詳細はチラシをご覧ください。

■ケンケンタイム「オリジナルストラップを作ろう！」

〔日時〕2 月16日(木)午後 3 時30 分～ 4 時30 分〔対象〕小学生※直接、児童館にお越しください。

■離乳食教室「狛江栄養士会による乳児期の食生活のお話し」

〔日時〕2 月21日(火)午前 10 時30 分～ 11 時30 分〔対象〕9 月～ 1 歳6 月児保護者〔定員〕先着 25 人〔内容〕試食をしながら子育て相談もできます〔申し込み〕4 日(土)午後 2 時から

■マタニティー「カンガルークラス」

〔日時〕2 月24日(金)午前 10 時30 分～ 11 時30 分〔対象〕妊婦の方〔内容〕お茶を飲みながらお話をし、友達をつ

くります※直接、児童館にお越しください。

■折り紙教室「おひなさま」

〔日時〕2 月24日(金)午後 3 時30 分～ 4 時30 分〔対象〕小学生・高校生〔定員〕先着 15 人■お母さんの折り紙タイム「おひなさま」

〔日時〕2 月27日

(月)午前 10 時30 分～ 11 時30 分〔対象〕乳幼児の保護者〔定員〕先着 10 人〔申し込み〕1 日(水)午前 11 時から

◎岩戸児童センター

☎（3489）5414

■おはなし会〔日時〕2 月8 日(水)午後 4 時～ 4 時45 分〔対象〕小学生〔内容〕楽しいお話を聞きましょう。

■スタッフタイム「ゆうかちやんの工作」

〔日時〕2 月15 日(水)午後 3 時30 分～ 4 時45 分〔対象〕小学生〔内容〕手作りのカラフルビーズで遊ぶ！

◎子ども家庭支援センター

☎（5438）6606

■すくすく測定「子どもの身長・体重を測ります」〔日時〕▽2 月6 日(月)午前 10 時15 分～ 11 時15 分※栄養士による相談あり▽7 日(火)午後 1 時30 分～ 2 時30 分〔対象〕乳幼児親子

◎狛江子どもの家

☎（3488）1231

■園庭開放〔日時〕2 月16 日

(木)午前 10 時～ 11 時(雨天中止)〔内容〕園児と一緒に体操・子育てに関する相談

◎多摩川保育園

☎042(483)4667

■園庭開放〔日時〕2 月17 日

(金)午前 10 時～ 11 時(雨天中止)〔内容〕子育てに関する相談

市立保育園園庭開放「おひさま」

市立保育園 6 園では、地域の子どもたちへの遊び場の提供、園児との交流、親同士や保育士との交流等の場として、園庭を開放しています。

子どもと家庭に関する簡単な相談、指導も行います。気軽にお越しください。

〔日程〕左表のとおり※雨天中止〔時間〕午前 9 時40 分～ 11 時30 分〔対象〕市内在住の未就学児とその保護者〔持ち物〕着替え・タオル等※親子とも汚れてよい服装でお越しください。

■「おひさま」2 月日程

園名	日程	備考
和泉保育園	2 日(木)	節分会
☎(3480)0598	14 日(火)	身体測定
藤塚保育園	1 日(木)	園庭遊び
☎(3489)2835	14 日(火)	園庭遊び・身体測定
駒井保育園	9 日(木)	身体測定
☎(3480)9361	20 日(月)	童歌
駄倉保育園	1 日(木)	リズム・リトミック
☎(3489)5415	20 日(月)	身体測定・園庭遊び
宮前保育園	1 日(木)	身体測定
☎(3480)4448	21 日(火)	誕生会
三島保育園	7 日(火)	リズム遊び
☎(3488)3898	16 日(木)	身体測定

〔問い合わせ〕各園

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前 9 時～正午	弁護士	事前予約制。相談日の 1 週間前から政策室広報広聴担当で受け付け
カウンセリング・心の相談	1 日(木)・15 日(水) 午前 9 時～正午	カウンセラー	事前予約制。1 日(木)から政策室広報広聴担当で受け付け (夜間相談は相談当日の午後 4 時まで受け付け)
住宅相談	8 日(水) 午後 1 時～ 4 時	建築士	
相続相談	7 日(水)・21 日(火) 午後 1 時～ 4 時 夜間相談 14 日(火) 午後 6 時～ 8 時	行政書士会 調布支部	
女性悩みごと相談	8 日(水)・22 日(水)・29 日(水) 午前 9 時～正午	カウンセラー	
交通事故相談	21 日(火) 午前 9 時～正午	弁護士	
不動産取引相談	14 日(火) 午後 1 時～ 4 時	宅地建物取引業協会	
登記相談	13 日(月) 午後 1 時～ 4 時 夜間相談 27 日(月) 午後 6 時～ 8 時	司法書士会 調布支部	
人権身の上相談	16 日(木) 午後 1 時～ 4 時	人権擁護委員	
行政相談	17 日(金) 午後 1 時～ 4 時	行政相談委員	
土地家屋調査測量表示登記相談	23 日(木) 午後 1 時～ 4 時	土地家屋調査士会	
税務相談	9 日(木) 午後 1 時～ 4 時 毎週木曜日 午前 10 時～正午 午後 1 時～ 4 時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。会場は同支部 ☎042(488)5550



2月の市民相談

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
消費生活相談	月～金曜日 午前 9 時～正午 午後 1 時～ 4 時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後 3 時まで受け付け)
更生保護相談	28 日(火) 午前 10 時～正午 午後 1 時～ 3 時	保護司	2 階第 1 市民相談室へ
難病者相談	6 日(月) 午前 9 時～正午	難病者相談員	福祉サービス支援室へ
聴覚障がい者相談	8 日(水) 午前 9 時～正午	手話通訳士	福祉総合相談窓口へ
介護保険相談	2 日(木)・16 日(木) 午後 1 時～ 4 時	介護保険相談員	事前予約制。福祉サービス支援室で受け付け
こころの健康相談室	23 日(木) 午後 2 時～ 5 時	精神科医師	
母子・女性相談	月～金曜日 午前 8 時30 分～正午 午後 1 時～ 5 時	母子自立支援員	子育て支援課へ
教育相談	月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時	教育相談員	狛江市教育研究所 ☎(3430)6655 へ(午後 4 時まで受け付け)
健康相談	9 日(木)・23 日(木) 午前 10 時～正午	保健師、栄養士	直接 2 階フロアーへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前 9 時～正午 午後 1 時～ 4 時	社会保険労務士	健康支援課へ(午後 3 時30 分まで受け付け)
市税納税相談	月～金曜日 午前 8 時30 分～午後 5 時	納税課(市役所 2 階 8 番窓口) へ	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735 ※電話予約制
高齢者就業説明相談	20 日(月) 午後 1 時30 分～ 4 時	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735 ※電話予約制	